

## 第1部 八代未来づくりビジョン（序論）

第1章 策定の趣旨

第2章 計画の概要

第3章 本市を取り巻く環境

第4章 横断的な視点

第5章 人口減少への対応

## 第1章 策定の趣旨

本市では、2018（H30）年3月に「第2次八代市総合計画」を策定しました。当計画では、「しあわせあふれるひと・もの交流拠点都市“やつしろ”」を将来像に掲げ、2025（R7）年度を最終年度として各種施策を進めてきました。

この間、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行をはじめ、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化、国際情勢等の影響によるエネルギー価格や物価高騰など、日本社会全体が新たな課題に直面する中、デジタル技術の急速な普及、SDGs<sup>※</sup>の広がり、脱炭素社会<sup>※</sup>の実現に向けた取組の加速化、働き方改革など、社会経済情勢の動向とともに人々の価値観も変化してきました。

地方自治体を取り巻く環境が大きく変化する中、本市が将来にわたって持続可能なまちづくりを行っていくためには、これまで以上に社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズに、迅速かつ柔軟に対応していくことが求められています。

このような状況を踏まえ、将来にわたって誇りを持てるまちを築いていくため、市政における最上位の基本構想として、令和8年度を始期とする「八代未来づくりビジョン（八代市総合計画）」（以下「本ビジョン」という。）を策定するとともに、本ビジョンに掲げるめざすまちの姿の実現に向けて、具体的な取組を整理した「八代未来づくり総合戦略」を策定しました。

## 第2章 計画の概要

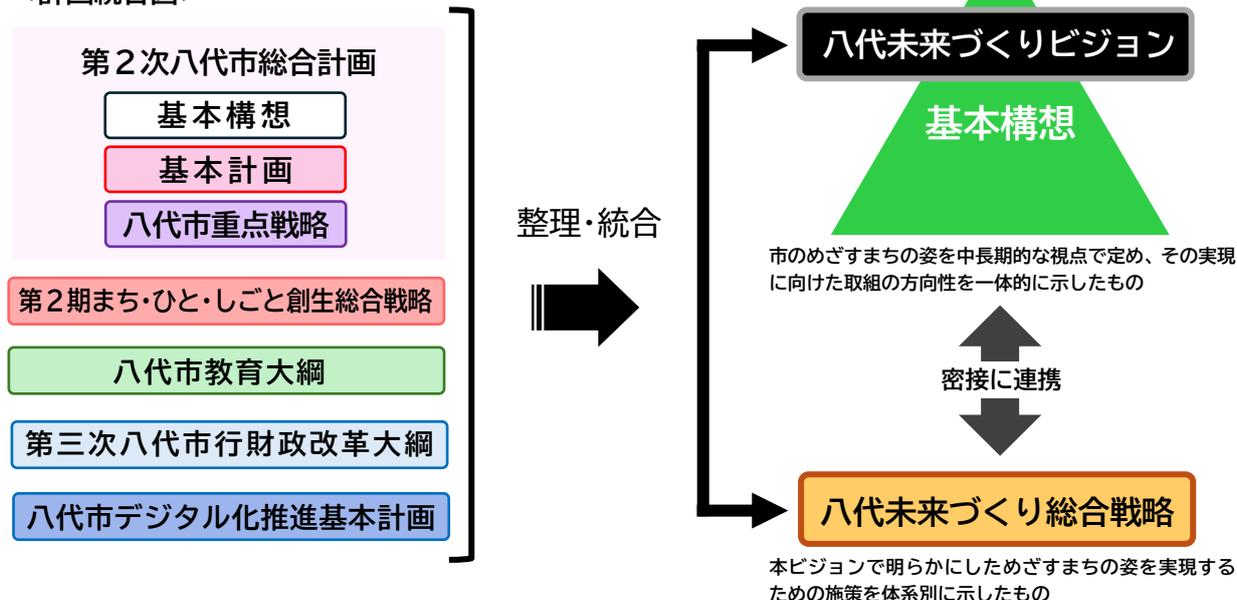
### （1）計画の構成

本ビジョンは、これまでの行財政改革大綱、デジタル化推進基本計画など、本市の複数の計画を整理・統合し、市の政策全体の方向性や位置づけを明確化する、戦略性と実効性を重視した計画です。

また、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）に基づく地方版総合戦略<sup>※</sup>である「八代未来づくり総合戦略」により具体的な施策を掲げ、本ビジョンがめざすまちの姿の実現を図ります。

さらに、本市の教育、学術及び文化の振興に関する基本的な方針を定める八代市教育大綱については、本ビジョンにおける教育に関する施策の方向性を、当該大綱として位置づけることとし、地域社会全体で子育てと教育を支える体制を強化しています。

### <計画統合図>



## (2) 計画期間

本ビジョンの期間は、2026（R8）年度を初年度とし、2029（R11）年度までの4年間とします。

## 第3章 本市を取り巻く環境

### (1) 市民協働※

少子高齢化の進行や人口減少に伴い、地域社会における課題解決の担い手不足や過疎化、コミュニティの弱体化が深刻化しています。特に、地域自治組織の活動が縮小傾向にあり、地域活動への参加意識の低下が懸念されています。これにより、地域のつながりや助け合いの精神が希薄化し、地域課題への対応力が低下しています。

また、価値観や生活様式の多様化により、ますます複雑化する市民ニーズに対応するためには、これまでの画一的な行政サービスの提供にとどまらず、多様できめ細かな公共サービスが提供できる社会構造全体の変革が求められています。このため、「自助」「共助」「公助」※によって互いに補完し合うとともに、市民と行政が協働で地域課題に取り組む仕組みが必要になっています。

こうした状況を踏まえ、本市では、協働のまちづくり推進条例及び協働のまちづくり推進計画に基づき、市民や地域協議会、関係団体等と協力し、協働の実現に取り組んでいます。引き続き、持続可能な地域社会の実現に向けた取組を一層強化していく必要があります。

## (2) 経済・産業

少子高齢化による生産年齢人口<sup>※</sup>の減少に伴い、全国的に労働力不足が年々深刻化しています。本市においても、特に農林水産業における担い手の減少や高齢化が顕著であり、後継者育成や農地集積による生産性向上、ICT<sup>※</sup>を活用したスマート農林水産業<sup>※</sup>の推進による省力化や効率化に向けた取組が急務となっています。

また、製造業や商工業においても、全国や熊本県の有効求人倍率が大きく下回る状況が続くなど、事業継続や人材確保が課題となっており、地域経済の活力維持が強く求められています。

産業構造の多様化が進む中、6次産業化<sup>※</sup>や地域資源を活用した新たな産業創出が注目される一方で、製造品出荷額の伸び悩みや生産性の低さが課題であり、企業のDX<sup>※</sup>や業務効率化、高付加価値化を支援する取組が各地で広がっています。

こうした動きは、若年層の大都市への流出が続いている本市のような地方都市において、地域経済の持続的発展に向けた重要な要素であり、移住・定住の促進や人材・企業の育成などと合わせて、積極的に取り組んでいく必要があります。

## (3) 安全・安心

近年、全国的に地震や豪雨、台風などの自然災害が激甚化・頻発化しており、地域における防災・減災への取組の重要性が一層高まっています。本市においても、平成28年熊本地震や令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨と、相次ぐ災害により甚大な被害を受けました。今後も、気候変動に伴う台風の大型化や短時間豪雨の発生頻度の増大、さらには、布田川・日奈久断層帯<sup>※</sup>による地震や南海トラフ地震<sup>※</sup>の発生も懸念されています。

洪水や土砂災害のリスクが高い本市では、避難所や避難経路の整備、防災教育の強化が喫緊の課題です。また、老朽化する道路・河川などのインフラ整備や、子ども・高齢者・障がい者等の要配慮者の安全確保に向けた地域支援体制の強化も求められています。

また、消防・救急体制の維持や災害時の情報伝達の迅速化、住民の主体的な参加の促進も含め、安全・安心な地域社会の実現に向けた対応の必要性が高まっています。

## (4) 子ども・子育て

本市の合計特殊出生率<sup>※</sup>は、全国値を上回っているものの、若年層(20~30歳代)の女性人口の減少や、非婚化・晩婚化の進行に伴い、出生数が減少し続けており、今後ますます少子化が加速することが予測されます。

本市においても、働き方やライフスタイルが多様化する中、保育のニーズも多様化しており、保育サービスの充実や保育の質の向上など、子育て支援体制の充実が求められています。また、親が子育てに不安や負担を感じ、一人で悩みを抱えるケースが増加しているとともに、児童虐待や子どもの貧困の連鎖といった課題があります。さらに障がい児については、一人ひとりの状況や特性、ニーズに応じた早期の療育や保護者に対する支援の充実が必要です。

こうした背景から、地域社会全体で子育てを支える体制を強化し、子育てに関する情報提供や相談窓口の整備を進めることに加え、生活基盤の安定に向けた支援を行うことが不可欠となっています。

教育に関しては、グローバル化やAI<sup>※</sup>・ICTなどの技術革新により、社会がかつてないスピードで変化する中、予測困難な時代を生き抜く力と生涯にわたって学び続ける姿勢が、これまで以上に求められています。さらには、多様化する社会で互いを尊重し、多様な教育的ニーズを持つすべての子どもたちの可能性を引き出すインクルーシブ教育<sup>※</sup>や、共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。

また、本市では、近年、中学生の学力向上の必要性があるとともに、小学生の不登校出現率が増加傾向にあることから、子どもたちの確かな学力、豊かな心、健やかな体を育むため、安心して学べるより良い教育環境の整備と、不登校児童生徒の多様な学びや居場所の確保と社会的自立に向けた支援の充実が、喫緊の課題となっています。

## (5) 地域共生<sup>※</sup>

価値観やライフスタイルが多様化する中、すべての人が幸せな人生を送るためには、一人ひとりが、性別、年齢、国籍といった属性や、障がいの有無、性的指向といった違いにかかわらず、ひとりの個人として尊重され、多様性が受容される社会の実現が求められています。

そのような中、生産年齢人口の減少による労働力不足を背景に、国内産業の担い手として大きな力となっている外国人労働者の増加が顕著となっています。本市においても、外国人市民数は、2020（R2）年に2,581人となり、2010（H22）年の917人と比較しても、約2.8倍に増加しています。そのため、日本人市民と外国人市民が相互理解を深める機会の創出や、安心して生活し、社会参加できる環境をつくるなど、外国人市民の視点に立った取組を進めていく必要があります。

また、高齢社会の進行と併せて、高齢者のみの世帯も増加しており、地域で市民同士が支え合う互助<sup>※</sup>の取組の重要性が高まっています。特に、本市では中山間地域<sup>※</sup>、平野部の農村地域において、一人暮らしの高齢者世帯が増加傾向であり、今後も住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、地域医療の充実、持続可能な公共交通の確保や買い物困難者対策などが求められています。

## (6) 環境

近年、地球温暖化をはじめ、プラスチックごみによる海や川の汚れ、食品ロスなど、地球規模の環境問題に直面しています。特に、気候変動による異常気象や自然災害が世界各地で発生するなど、地球温暖化の影響は年々深刻になっており、こうした問題に対応するためには、将来にわたって暮らし続けられる「持続可能な社会」をつくるのが大切です。

そのためには、限りある資源を大切に使い、環境にやさしい「循環型社会<sup>※</sup>」やCO<sub>2</sub>（二酸化炭素）をなるべく出さない「脱炭素社会」の実現を目指す必要があります。

このような背景のもと、国は、2050（R32）年までに、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする「カーボンニュートラル<sup>※</sup>」を目指すことを宣言しています。また、本市においても、2050（R32）年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ<sup>※</sup>」の実現を目指す方針を掲げ、環境への負荷を減らす取組を進めています。

ゼロカーボンシティの実現に向けては、市、市民、事業者など、すべての関係者の連携や協力が不可欠であり、市が一丸となって、省エネ対策を着実に実施しつつ、再生可能エネルギー<sup>※</sup>の導入・利用を最大限に図りながら、脱炭素なライフ・ビジネススタイルに変容していく必要があります。

## （7）都市基盤

少子高齢化の進行や人口減少など、社会構造が大きく変化する中、高度経済成長期に整備された道路や橋りょう、上下水道、河川などの都市施設は、一斉に更新の時期を迎え、その維持管理が自治体の大きな負担となっています。

こうしたインフラの老朽化や更新に伴う財政負担の増加に加え、大都市においては人口密集による交通渋滞や住宅不足、地方都市においては周辺部の過疎化や空き家問題など、都市が抱える課題は複雑化し、住民のニーズが多様化する中、単なる都市施設の整備だけでは、安全・安心で豊かな都市生活を保つことは難しくなっています。

また、本市では、人口減少が進む一方で、郊外で宅地開発が進み、市街地が徐々に拡大する傾向を見せています。このまま市街地が拡大し、人口が減少した場合、一定の人口集積に支えられてきた医療・福祉・商業等の生活サービスの提供が将来困難になることや、市街地の拡大に合わせた都市基盤の整備・維持管理に多くの費用負担が必要になることが懸念されており、持続可能な都市構造への転換が求められています。

防災面では、激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、都市基盤の耐震化や強靱化、防災施設の整備など、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進することが急務となっています。

環境面では、グリーンインフラ<sup>※</sup>の整備や再生可能エネルギーの導入など、持続可能性を重視した都市づくりの必要性が高まっています。こうした動きは、都市基盤の強化とともに、地域の魅力向上や防災力の向上などにもつながっています。

さらには、ICTやデジタル技術の活用によるスマートシティ<sup>※</sup>の推進も全国的な潮流となっています。交通やエネルギー管理の効率化、通信インフラの高度化が図られ、地域の活性化や生活利便性の向上が期待されています。

## 第4章 横断的な視点

### (1) SDGsの推進

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）は、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指すことを理念に掲げた、すべての国々が2030（R12）年までの間に達成すべき17のゴールからなる国際的な目標です。

本市は、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、新たなつながりを創出し、持続可能で人と企業に選ばれるまちを目指す提案が評価され、令和4年度に「SDGs未来都市」に選定されました。

これを契機として、環境、経済、社会の各側面における地域課題の統合的な解決を図るとともに、あらゆる政策や事業においてSDGsの視点を踏まえた持続可能な地域づくりを推進していくことが、今後ますます重要となっています。

### (2) 持続可能な行財政運営・情報公開

少子高齢化や人口減少による社会保障費の増加、公共施設の老朽化、災害対応など、本市が直面している様々な行政課題に適切に対応するためには、限られた財源をいかに効果的に配分するかが重要です。事業実施にあたって、ゼロベースでの見直しを基本とし、事業の必要性や効果を踏まえた取捨選択を行うとともに、スクラップ・アンド・ビルド<sup>※</sup>の考え方により、限られた財源を真に必要な施策へ重点化し、持続可能な財政基盤の確立につなげていくことが必要となります。

また、民間活力の活用や市有財産の有効活用といった取組も重要な視点であり、限られたリソース<sup>※</sup>を最大限に活かし、持続可能な行財政運営を進めることが求められています。

行財政運営においては、社会情勢の変化や地域ニーズの多様化に、行政組織全体が機動的かつ柔軟に対応できる体制の構築が不可欠です。

さらに、行政の透明性を高め、市民との積極的な対話を進めることが、今後の行政運営には欠かせません。市民が参加できるような仕組みづくりや、情報公開を進めることによって、より開かれた、信頼される行政を実現することが求められています。

### (3) DXの推進

都市部への人口流出や少子高齢化の進行に伴う人口減少により、労働力不足が進む一方で、市民ニーズや地域課題は複雑化・多様化している中、公共サービスを維持・強化するためには、デジタル技術の効果的な活用が不可欠です。

さらに、情報通信技術（ICT）や人工知能（AI）などのデジタル技術は急速に進展しており、防災、福祉、インフラ管理など行政運営のあらゆる分野で、デジタル技術を積極的に活用する視点が求められます。加えて、AIを使った予測やデータ分析、ICTを活用した情報共有を通じ、より迅速かつ的確な対応が可能となることも期待されています。

デジタル技術は、行政運営や市民サービスの向上にとって、もはや単なる選択肢ではなく、必須の要素となっています。市民生活の向上や地域課題の解決を実現するためには、市民目線でのサービス設計やデジタルデバイド<sup>※</sup>の解消、デジタル人材の育成が鍵となります。本市においてもこの視点を重視し、時代の変化に柔軟に対応していくことが求められています。

## 第5章 人口減少への対応

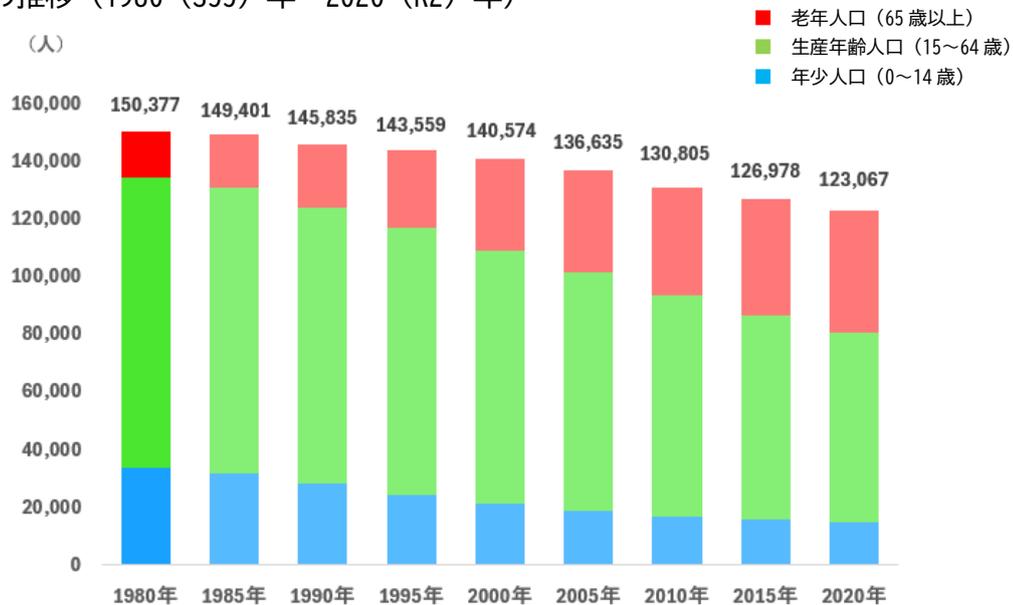
本市の人口の現状分析と将来展望を取りまとめた「第3期八代市人口ビジョン」（令和7年4月）を踏まえ、以下のとおり人口減少対策を講じていきます。

### （1）人口の推移と将来推計

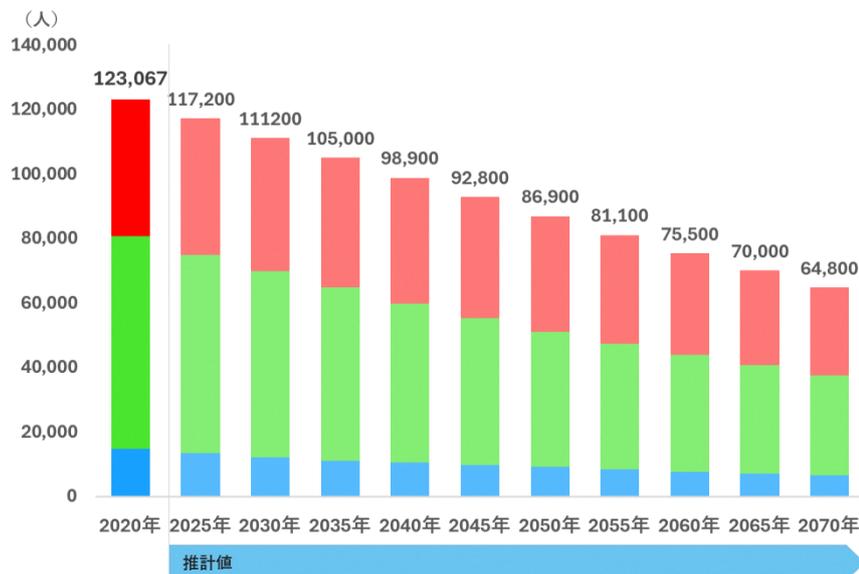
1980（S55）年から年少人口と生産年齢人口の減少が続いています。一方で、老年人口の割合は増加傾向にあり、2020（R2）年の総人口123,067人に対し、3人に一人が65歳以上の高齢者となっています。

また、令和2年国勢調査を初期値とする国立社会保障・人口問題研究所※による本市の将来人口は、2040（R22）年には98,900人になると推計されており、現状から、さらに3割ほど減少すると予測されています。

#### ① 人口の推移（1980（S55）年～2020（R2）年）



#### ② 将来人口推計（2025（R7）年～2070（R52）年）



## (2) 対策の方向性

### ① 人口減少の抑制

人口減少が本市の将来に与える影響を抑えるためには、出生数が増える環境づくりや若い世代の社会減少を抑える取組と合わせ、雇用の創出や安心して暮らし続けられる地域づくりを進め、自然減の抑制や社会増の促進を図ります。

### ② 人口減少への対応

今後の人口減少は避けられないことから、人口規模が縮小しても経済成長を維持し、社会の機能を確保するための持続可能なまちづくりに取り組みます。

## (3) 人口の将来展望

本市において、若い世代の結婚、出産、子育てや故郷に住み続けたいという希望が叶えられると仮定し、次の条件により人口の将来展望を行いました。

本市の合計特殊出生率 1.57 が、2040 (R22) 年までに市民の希望出生率\*である 1.73 まで段階的に上昇し、学校卒業後にやむをえず市外に転出するといった割合が 20~24 歳までに抑制される。また、市外に転出するものの「将来は八代に戻りたい」と回答した割合が、平均寿命年齢までに均等に帰郷するとの仮定により、2040 (R22) 年の人口を 101,600 人と見込んでいます。※仮定の根拠となる数値等は、令和 6 年度市民アンケート及び学生アンケートに基づく

